

NPO法人佐土原スポーツクラブ 遵守事項

この度は、NPO法人佐土原スポーツクラブにご入会いただきありがとうございます。
皆様に愛されるクラブを目指し、よりよい運営・サービス提供ができるよう努めてまいりますので、ご協力
よろしくお願いたします。なお、参加については下記事項を遵守していただくようお願いいたします。

【参加について】

- ① 健康管理に十分留意し、ご自分の体力・年齢に合わせ良好な健康状態でご参加ください。
- ② 運動前後の準備・整理運動は十分行ってください。
- ③ 活動中はこまめに水分(スポーツ飲料を推奨)を補給し、熱中症の予防に心がけてください。
- ④ 活動中にケガをした場合は速やかに事務局にご連絡ください。(保険加入者のみ)
- ⑤ 施設の都合等で活動が休みになる場合があります。毎月のカレンダーでご確認ください。
- ⑥ 他の会員やスタッフへの迷惑になる行為(悪言・暴力他)がある場合は退会処分とします。
- ⑦ 活動写真等をホームページや広報誌などの広報活動に使用することがあります。

【月謝制教室について】※ゆうちょ銀行での口座振替となります。

- ① 口座振替日は、毎月27日です。(土日・祝祭日の場合は、翌営業日になります。)
- ② 27日に振替不能の場合は、翌月5日に再振替となります。(土日・祝祭日の場合は、翌営業日になります。)
- ③ 再振替が不能の場合は、翌月2ヶ月分または現金でのお支払いとなります。
- ④ 退会や、1ヶ月単位でお休みする場合は、毎月15日までにご連絡くだされば振替を止めます。
＜月謝教室退会・休会時の連絡先:0985-73-4442 ※必ず事務局へご連絡ください＞
- ⑤ 振替済みの月謝は、翌月への繰越や返金はいたしません。
- ⑥ 入会月の月謝は、年会費と一緒に現金で納入ください。翌月より振替開始となります。
- ⑦ 口座振替手数料(25円)が毎回かかります。

【年会費について】

分類	年会費 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)		スポーツ安全傷害保険料 保険期間:4月～翌年3月
	4月1日～9月30日までに入会	10月1日～3月31日までに入会	
乳幼児	1,000円	500円	800円
小中高校生	2,000円	1,000円	●小中学生800円 ●高校生1,850円
一般	3,000円	2,000円	●64才以下1,850円 ●65才以上1,200円
障がい者	1,000円	500円	●64才以下1,850円 ●65才以上1,200円

※障がい者の方は、「障がい者手帳」をご提示ください。

- ① スポーツ安全傷害保険には、中学生以下の方は必ず加入してください。
- ② ファミリー割引……同一世帯で既許加入の場合、2人目からは年会費が半額となります。
- ③ 年会費の他に、別途各教室の参加費が必要となります。
- ④ 原則として年会費・月謝の払い戻しはできません。
- ⑤ 年会費の有効期限は、平成30年3月31日までとなります。

NPO法人佐土原スポーツクラブ

〒580-0211 宮崎県佐土原町下田島19276-3

TEL73-4442 FAX71-1740

E-mail: sodowara-sc@san.bbq.jp

HP: <http://www.sodowara-sc.com>



地域のみんなを
HAPPYに!!